

船橋市消防広報規程事務処理要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、船橋市消防広報規程第19条に基づき、運用の細部について必要な事項を定める。

(広報資料の活用)

第2条 広報業務を行う場合は、次に掲げるものを活用すること。

(1) 消防組織・体制整備

- ア 消防署、消防団等のあゆみ及び組織
- イ 消防車両、消防水利等の状況
- ウ 消防予算

(2) 火災関係

- ア 火災発生件数
- イ 原因別発生件数
- ウ 用途別発生件数
- エ 死傷者
- オ 火災関係諸記録
- カ 年別の損害額

(3) 救急、救助関係

- ア 災害の種類別救助件数
- イ 救急出動の種類別人員数
- ウ 救護の種類別人員数

(4) 写真関係

- ア 現場写真
- イ 消防演習
- ウ 訓練
- エ 検査・査察
- オ 消防機械器具等に関するもの

(広報担当者の業務)

第3条 広報担当者が行う広報業務は、広報計画に基づき、具体的な業務の推進、広報印刷物の配布及び報道機関、市民等に対する情報提供事案の判断及び資料の作成並びに広

聴事案の確認と内容の分析、その他必要と認められる業務とする。

(広報発表)

第4条 広報発表は、次の各号に留意して行うこと。

- (1) 広報担当者は、発表する広報事案を速やかに所属長に連絡するとともに、「広報発表報告書」(第1号様式)により消防局長に報告すること。
- (2) 前号の報告に基づき、広報主管課長は、広報発表の日時及び場所等について調整を図り消防局長及び関係所属長に報告すること。
- (3) 資料は、発表事項の事務を主管する所属において必要な部数を作成するとともに報告書等の発表資料は、内容を簡記したものを添付すること。
- (4) 発表は、各報道機関等の締め切り時間を考慮し、時機を失わないようにするとともに、内容を説明できる職員が行うこと。
- (5) 一斉に発表する場合は、特定の社(記者)のみに内容を知らせることなく、公平に取り扱うこと。
- (6) 広報担当者は、事前取材が予想される場合は、所属長の承認を得て、発表の日時及び内容等を事前に予告すること。

(災害現場広報)

第5条 災害現場における広報活動は、船橋市警防活動に関する規程によるほか、次により行うこと。

- (1) 住民に対する広報は、別記1「放送文例1」に基づき、地域の特性及び災害の規模等に応じて広報すること。
 - (2) 住民の不安を取り除くため、延焼状況及び鎮圧等必要な事項を段階的に広報すること。
 - (3) 災害内容に応じて警察、ガス、電気等の関係機関と連携して広報すること。
 - (4) 報道機関に対する発表は、段階的に行うとともに、発表機関名を明確に付加すること。
 - (5) 時間、場所等を明示し、できるだけ報道関係者を集めて発表すること。
- 2 火災警報発令及び水道断減水時等放送による広報活動は、別記2「放送文例2」に基づき管内情勢に応じたものを作成し、消防車両等へ積載し活用すること。
- 3 消防演習(以下「演習」という。)を行う場合には、地域の状況により町会、自治会等を通じてサイレンの鳴動による火災等との誤認防止及び駐車車両の整理等住民の協

力を要請するものとし、文書又は消防車両等を用いて必要な事項を広報すること。

(広聴事案の処理)

第6条 広聴事案は、次の事項に留意して処理すること。

- (1) 相手の真意を的確にとらえ、誠実に対応すること。
- (2) 広聴事案の内容により、関係課・署及び関係行政機関との連絡を密にし、適正に処理すること。
- (3) 匿名の電話及び投書等による広聴事案についても、可能な限り必要な事項を調査し処理経過を明確にしておくこと。

2 広聴事案の用語は、次のとおりとする。

- (1) 相談 消防業務にかかわる助言、指導を求めてきたものをいう。
- (2) 意見 消防業務に対する提案をいう。
- (3) 要望 消防業務の執行、指導等の依頼に関する事案をいう。
- (4) 苦情 消防業務に対する不平、不満をいう。
- (5) 感謝 消防業務に関して、感謝の意を表してきたものをいう。
- (6) 情報 消防業務に関連する情報の提供をいう。
- (7) 問合せ 消防業務に関連する問合せをいう。
- (8) その他 前(1)から(7)に該当しないものをいう。

(広聴事案及び消防情報の記録)

第7条 広聴事案及び消防情報の処理経過等については、「火災予防相談・要望・苦情等報告書」(第2号様式)に記録し所属長に報告すること。

(意識調査)

第8条 意識調査は、次の事項に留意して行うこと。

- (1) 調査の目的を明確にするとともに、その目的にあった調査対象者、質問事項の選定及び調査方法を考慮すること。
- (2) 質問事項の作成にあたっては、原則として専門用語及び外来語等の使用を避けること。
- (3) 地震時における市民意識調査を行う場合は、「地震時における市民意識調査実施要領」に基づき実施すること。

(広報会議)

第9条 広報会議は、火災・災害等即報要領に基づく直接即報基準に該当する事案の発生

した場合、その他消防局長が必要と認める場合に開催するものとする。

(インターネットホームページ)

第10条 インターネットホームページの情報提供にあつては、ホームページ作成基準に基づき、事務を所管する所属において新規、更新、削除を行い広域的に広報すること。

(附 則)

この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

第1号様式

平成 年 月 日

船橋市消防局長 様

(所属長名)

広報発表報告書

平成 年 月 日に（発生した・実施する）事案について下記のとおり報告いたします。

記

1. 発表事案 火災・救急・救助・訓練・その他
2. 日 時 平成 年 月 日（ 曜日） 時 分頃
3. 場 所 船橋市
4. 発表者 階級 氏名
5. 発表内容

平成 年 月 日

様

所 属
階 級

氏名

㊞

火災予防相談・要望・苦情等報告書

次のとおり報告いたします。

受 報 日 時	平成 年 月 日 時 分頃	
通 報 者	氏 名	
	住 所	
	連絡先	
受 理 方 法	電話・来庁・投書・その他 ()	
受 理 (受 報) 者 所 属 ・ 階 級 ・ 氏 名		
受 理 内 容 (相談. 要望. 苦情等)		
調 査 経 過 及 び 処 理 結 果		
出 向 隊 等 職 氏 名		
備 考		

* 備考欄には、過去に上記内容と同じ相談苦情等があった場合に、消防が対応した日時・文書処理番号を記入すること。

なお、内容により、他課、他署に関係するものは、その都度協議し処理するものとする。

別記1 「放送文例1」

火災編

広報事項	広報時点	ポイント	文 例
出動指令	署所付近	地域住民への周知	<p>火災の場合</p> <p>★ ○○町で火災が発生しました。消防車が出動いたします。</p> <p>火災以外の場合</p> <p>★ ○○町で災害が発生しました。消防車が出動いたします。</p>
出動途上	交差点の通過	進行方向の提示	<p>★ 消防車直進します。</p> <p>★ 消防車（左・右）へ曲がります。</p>
	渋滞区間の通過	行き先、進行方向の提示	<p>★ 消防車が○○町の（火災・災害）に向かいます。（道路中央・反対車線）を進行しますので（左・右）に寄って下さい。</p>
	火災現場付近	群衆の整理	<p>★ 消防車が入ります。危険ですから（左・右）に寄って下さい。</p> <p>★ 消火活動をはじめます。道路をあけて下さい。</p>
現場到着	水利接近部	障害物件、駐車等の排除	<p>★ 消防車が（消火栓・防火水槽）を使います。○○（車両の場合はナンバー）は消火活動の障害になりますので至急移動して下さい</p>
	ホース延長資器材の搬送	梯子、ホースカーなどの搬送による危害防止	<p>★ 各方面から消防隊がホースを延ばしますので、危険ですから道路を広くあけて下さい。</p>
現場活動	情報収集	現場指揮本部の設置	<p>★ ○○消防署の現場指揮本部を○○前に設置しました。消防隊に連絡事項がありましたら○○前の現場指揮本部までお知らせ下さい。</p>
		逃げ遅れの状況関係者の呼び出し	<p>★ 知り合いの方で逃げ遅れやケガをした人がいましたら、至急最寄りの消防隊員又は現場指揮本部にお知らせ下さい。</p> <p>★ ○○さん、ご家族の皆さんは全員避難したのでしょうか。○○さんの家族の方は至急現場指揮本部においで下さい。</p> <p>★ ○○さんの家族の安否をご存知の方は、○○前の現場指揮本部にお知らせ下さい。</p>
	警戒区域の設定	群衆の排除住民の危険防止及び消防団員・警察官等への協力依頼	<p>★ 大変危険ですから警戒線の外側に出て下さい。</p> <p>★ 現場は大変混雑しています。爆発や建物の倒壊の恐れも予想されます。関係者以外の方は現場付近に近寄らないで下さい。</p> <p>★ 現場付近は、ホースが延長されて危険ですから足元に注意して下さい。</p> <p>★ 消防隊は、消火活動を行っています。消火活動の障害になりますから消防車に近寄らな</p>

			<p>いで下さい。</p> <p>★ 現場は大変混雑しています。消防署員、消防団員、警察官の指示に従って下さい。</p>
延焼危険	延焼状況 飛火警戒		<p>★ この火災は、現在〇棟約〇〇㎡が燃えています。これ以上燃え広がるおそれはなくなりました。</p> <p>★ この火災は、地下〇階が燃えています。地下は煙が充満しているために消防隊員が呼吸器をつけて、消火作業を行っています。これ以上燃え広がるおそれはありません。</p> <p>★ 消防隊は現在ポンプ車、はしご車、救急車など〇台で消火活動にあたっていますが、鎮火までにはまだかなりの時間がかかります。もうしばらくご協力下さい。</p>
救助活動	場所、救助活動の概要 負傷の有無		<p>★ この火災で、〇〇建物の〇〇に避難した〇人は、〇〇消防署の梯子車で〇〇隊により助け出されました。</p>
鎮火	り災概要		<p>★ この火災は、住宅〇棟、共同住宅〇棟、あわせて〇棟約〇〇㎡を全半焼して鎮火しました。</p> <p>★ この火災は、ぼやで（天井、羽目板を少し焼いただけで）鎮火いたしました。</p>
現場引揚	器材の収納 事後の警戒 災害予防		<p>★ この火災は、ぼやで消えました。ご安心下さい。</p> <p>★ 現場付近は、ホースをかたづけていますのでもうしばらくご協力をお願いします。</p> <p>★ 消防車が引き揚げます。危険ですから道をあけて下さい。</p> <p>★ 船橋市内では、昨日までに〇〇件の火災が発生しております。空気が乾いていますので火の取扱いには十分注意して下さい。</p> <p>★ この火災は、〇〇を焼いただけで消えました。皆さんのお宅は大丈夫でしょうか。この火災で火を付けたまま飛び出した方はいませんか、自宅の火の元を確かめて下さい。</p> <p>★ この火災は、ぼやで消えました。ご安心下さい。どちら様もお出かけ前、お休み前にもう一度火の元を確かめて下さい。</p> <p>★ 最近、〇〇による火災が非常に多くなっています。皆様のお宅でも十分ご注意ください。こちらは〇〇消防署です。</p> <p>★ 消火作業のため、いろいろご協力いただき大変ありがとうございました。</p>

ガス漏れ事故編

広報事項	広報時点	ポイント	文 例
現場活動	警戒区域の設定	住民の危害 防 止 避 難 命 令 群衆の排除	<p>★ このガス漏れ事故は、地下の〇〇ミリ管が折れたために漏れているもので、爆発する危険があります。〇〇の区域では火は絶対に使わないで下さい。</p> <p>★ 〇〇町一帯は、ガスがもれており、爆発の危険がありますので付近の人は〇〇へ避難して下さい。</p> <p>★ 〇〇工事現場からもれたガスが風下一帯に広がっております。危険ですから〇〇町の方は、風上〇〇方面に避難して下さい。</p>
	作業概要	消 防 態 勢 災 害 概 要	<p>★ このガス漏れ事故に、〇〇消防署から消防隊〇台と〇〇ガスが作業にあたっています。</p> <p>★ 現在〇名が救助され救急車で市内の〇〇病院に搬送されました。</p> <p>★ 現場付近に、救急車が出入りしますので道路を広くあけて下さい。</p> <p>★ このガス漏れ事故により、気分が悪くなった人は、〇〇前の現場指揮本部までお知らせ下さい。</p>
	作業終了	被 害 概 要 復 旧 状 況	<p>★ このガス漏れ事故は、地下〇〇メートルの〇〇ミリ管が〇〇のため折れたもので消防隊と〇〇ガスによる作業の結果止まりましたが、なお、安全を図るため、もうしばらく火を使わないで下さい。</p> <p>★ このガス漏れ事故は、皆様のご協力により、幸いけが人もなく作業は終了しました、火を使用する前に窓や戸を開けて換気してからお使い下さい。</p>

別記2 「放送文例2」

火災警報発令時（音声合成装置がない場合）

広報時点	文	例
火災警報発令時	<p>★ こちらは〇〇消防署です。ただ今、船橋市内に火災警報が発令されました。風が強く、空気がたいへん乾燥しています。どちら様も火の取扱いに十分ご注意ください。</p> <p>★ こちらは〇〇消防署です。〇〇時〇〇分船橋市内に火災警報が発表されました。空気が乾き火災が起りやすくなっております。船橋市内では今日までに〇〇件の火災が発生しています。火の取扱いに十分ご注意ください。</p>	
乾燥注意報発表	<p>★ こちらは〇〇消防署です、ただ今、船橋市内に乾燥注意報が発表されました。空気が非常に乾燥しております。どちら様も、火の取扱いに十分ご注意ください。</p>	

水道断（減）水時

広報時点	文	例
断(減)水時	<p>★ 町内の皆様、〇〇消防署から断水に伴う火災予防のお知らせをします。今日、〇〇時から〇〇時まで、この地域一帯は〇〇のため断（減）水となります（水が出なくなります。）万一の火災に備えてバケツに水をくんでおきましょう。火の取扱いには十分ご注意ください。</p> <p>★ 町内の皆様、〇〇消防署から断水に伴う火災予防のお知らせをします。今日の夕方〇〇時から明日の朝〇〇時まで、この付近一帯は〇〇のため水道が止まります。 万一の火災に備えてお休み前に必ず火の元を点検し、バケツに水をくんで消火の備えをしておきましょう。</p> <p>★ 町内の皆様、〇〇消防署から断水に伴う火災予防のお知らせをします。ただ今、この地域一帯は〇〇時まで〇〇のため水道の水の出が悪くなっています。火の元にはくれぐれもご注意ください。</p>	

放火（連続放火を含む）

広報時点	文	例
発生後	<p>★ 町内の皆様、こちらは〇〇消防署です。最近〇〇地区において不審火による火災が増えております。家のまわりにある燃えやすい物は、整理整頓して、ゴミは指定された日に出すようにしましょう。</p> <p>★ 町内の皆様、こちらは〇〇消防署です。〇〇消防署管内では、最近〇〇町付近で不審火による火災が相次いで発生しています。空家、物置、車庫には必ず鍵を掛け、簡単に入れないようにしましょう。</p>	

火災予防関係

広報時点	文	例
火災予防運動	<ul style="list-style-type: none"> ★ 町内の皆様、こちらは〇〇消防署です。ただ今、春季（秋季）全国火災予防運動が行われています。 ★ 市内（〇〇消防署）では、今年になってすでに〇〇件の火災が発生しております。 これから火災の起こりやすい季節です。火の取扱いには十分ご注意ください。 ★ 町内の皆様、こちらは〇〇消防署です。〇月〇日まで春（秋）の全国火災予防運動が行われています。火災はちょっとした不注意から起こっています。いざという時に備えて、消火の準備をしておきましょう。 	
文化財防火デー		<ul style="list-style-type: none"> ★ 1月26日は「文化財防火デー」です。国宝や重要文化財を火災から守るため、みんなで協力して文化財を火災からまもりましょう。 ★ 今日1月26日は、「文化財防火デー」です。この〇〇は〇〇から文化財の指定を受け、〇〇時代に築かれた〇〇は、その時代の文化を知るうえで極めて重要なものです。 大切な文化財を火災から守るために、この付近での火の使用を制限しています。皆様のご協力をお願いいたします。